

～あいちの地域課題を伝え、その解決に挑むNPOへの寄付を集めるプログラム～

事業指定プログラム「ミエルカ」2017

助成先（事業指定寄付先）募集要項

あいちコミュニティ財団は、愛知県初の市民コミュニティ財団です。県内の地域課題を「見える化」し、その解決に挑む市民公益活動団体（NPO）へ“志金”を融通することで、安心できる地域の未来づくりに取り組んでいます。

1. 事業指定プログラム「ミエルカ」とは？

事業指定プログラムとは、あいちコミュニティ財団（以下、当財団）と参加する市民公益活動団体（NPO）が一緒になって寄付を集める“志金”調達サポートプログラムです。「地域で今、何が起きているか？」「課題は何か？」を広く訴え、その解決策（＝参加NPOが行う取り組み）への寄付金を当財団経由で集め、集めた寄付金から運営費を除いた額を助成金として交付します。

参加NPOは、寄付を集める計画を当財団とともに考え、Webサイトなど、寄付を集めるためのツールを整備します。また、参加NPOは、当財団が用意するクレジットカードの決済機能を活用することができます。

寄付募集を通して、参加NPOが解決に挑む地域や社会の課題を「見える化」し、その認知度を高めることで、NPOに必要なお金の流れをつくります。また、そのプロセスを通して参加NPOの組織基盤強化にも取り組み、NPOの信頼性を高めることで、安心できる地域の未来を創造することを目指します。

2017度の本プログラムには、以下の3つのコースがあります。

すべてのコースで、1団体につき4名程度のボランティアスタッフ「フレンドレイザー（※1）」が“志金”調達をサポートします。

※1：「ミエルカ」に参加するNPOの“志金”調達を応援するボランティアスタッフの呼称です。

（1）「真如苑」コース（※2）：定員2団体（対象：「ミエルカ」初挑戦の団体）

団体が集めた寄付金に加え、寄付総額の半額をマッチングして助成します（マッチングできる上限金額は50万円）。

※2：本プログラムにご賛同いただいた宗教法人真如苑による社会貢献活動の一環として、2016年度に設置しました。

（2）「とよし」コース（※3）：定員1団体（対象：自団体のロジックモデル（※4）を提出できる団体）

助成事業開始時（2018年4月）に設定した成果目標の達成度を助成事業終了時（2019年3月）に確認し、その成果に応じて2019年度も助成します（上限金額は50万円）。

※3：本プログラムにご賛同いただいた豊吉隆一郎さんにより、今年度新設しました。

※4：2017年7月30日（日）午後には「ロジックモデルづくり研修」を名古屋市内で開催します。

（3）「まつもと」コース（※5）：定員1団体（対象：過去の「ミエルカ」で目標寄付金額を達成した団体またはパブリック・サポート・テスト（PST）要件を満たしている団体）

団体が集めた寄付金に加え、寄付総額の半額をマッチングして助成します（マッチングできる上限金額は50万円）。また、継続して寄付を集めるしくみをつくるために、支援者管理システムの導入をサポートします（2018年4月～9月の半年間を想定）。

※5：本プログラムにご賛同いただいた松本哲さんにより、2016年度に設置しました。

2. 申請受付期間

2017年7月3日（月）～2017年8月25日（金）17時必着

3. 対象団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- (1) 愛知県内に事務所を置く市民公益活動団体（NPO法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体など、法人格の有無は不問）
- (2) 「募集説明会」もしくは「個別相談会」に参加している団体（※1）
※1：過去に開催した本プログラムの「募集説明会」「個別相談会」に参加した団体は、今年度の参加を免除します。
- (3) 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という。）、その他法令、公序良俗等に違反する団体
- (4) 公益コミュニティサイト「CANPAN」に団体登録し、**情報開示レベル★5つを取得している団体**（※2）
※2：**2017年8月24日（木）**までに★5つを取得していることが条件となります。
- (5) 当財団と一緒に、半年間の寄付募集への取り組みを実施できる団体
- (6) 情報公開や取り組みへの取材、成果報告書の提出・公表、中間報告会への参加、事業報告会の開催に同意する団体（※3）
※3：公表内容・範囲、方法については事前に確認の上、プライバシー等の配慮をしたものとします。

4. 対象事業

以下のいずれにも該当しない事業で、前項の「3. 対象団体」が実施する愛知県内の地域課題を解決するための事業（※）を対象とします。原則として、寄付募集期間終了後の2018年4月1日から1年以内に完了する事業とし、1団体あたりの申請事業数に制限はありません。また、施設、備品整備などの事業も対象です（この場合、必ず事前相談してください）。

＜対象とならない事業＞

- ・営利を主たる目的とする活動
- ・個人的な活動や趣味的なサークル活動
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
- ・暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

5. 申請額（助成限度額）

申請額（助成限度額）の上限に定めはありませんが、**下限は原則、50万円**を想定しています。補助率のような制限もなく、実施事業にかかる費用の100%を申請可能です。また、申請いただいた事業の執行に関わるものであれば助成金の使途に制限はありません。助成される金額は、実際に集まった寄付金額から当財団の運営費を引いたものになります。

※寄付募集額は、申請額に当財団の運営費等を加えた額となります。

※寄付募集額は助成決定後、申請額をもとに決定します。

※集まった寄付総額における運営費の割合は、集まった寄付総額の30%です。

6. 募集説明会

事業指定プログラム「ミエルカ」2017の申請に関して、愛知県内3会場で募集説明会を開催します。下記の日程をご確認の上、参加ご希望の方は事前にお申し込みください。

【名古屋会場】

- 日時：2017年7月30日（日）13:00～14:30（受付12:45～）
- 場所：株式会社Misoca 内 セミナールーム「木曾川」
（愛知県名古屋市中村区名駅2-35-22 メビウス名古屋ビル2階）
<https://goo.gl/maps/7NnJRT6qYpN2>

【半田会場】

- 日時：2017年8月2日（水）19:00～20:30（受付18:45～）
- 場所：半田市市民交流センターミーティングルームB
（愛知県半田市広小路町155-3 クラシティ半田3階）
<http://www.city.handa.lg.jp/s-kyodo/kurashi/shimin/koryucenter/homepage.html>

【刈谷会場】

- 日時：2017年8月3日（木）19:00～20:30（受付18:45～）
- 場所：刈谷市民ボランティア活動センター
（愛知県刈谷市東陽町1-32-2 刈谷市民交流センター1階）
<http://www.katch.ne.jp/~kcv109box/>

【各会場共通】

- 定員：20名
- 参加費：無料
- 申込方法（申込〆切：各募集説明会開催日の2日前）：
E-mailの件名を「ミエルカ2017募集説明会参加希望」として、下記<参加申込フォーム>に必要事項をご記入の上、E-mailかFAXで当財団事務局までお申し込みください。

<参加申込フォーム>

- ・お名前（ふりがな）：
- ・ご所属（団体名など）：
- ・希望される募集説明会の会場：
- ・メールアドレス：
- ・緊急連絡先（携帯電話など）：
- ・当日知りたいことなど：

7. 個別相談会

事業指定プログラム「ミエルカ」2017の申請に関して、個別相談会を開催します。下記の日程をご確認の上、参加ご希望の方は事前にお申し込みください。

●相談日時

2017年8月7日（月）、8日（火）、9日（水）、17日（木）、18日（金）

●会場

当財団事務所（愛知県名古屋市東区代官町39-18 日本陶磁器センタービル5F）

●時間

1回1時間以内

●申込方法（申込〆切：各個別相談会開催日の2日前）

E-mailの件名を「ミエルカ2017個別相談会参加希望」として、下記<参加申込フォーム>に必要事項をご記入の上、E-mailかFAXで当財団事務局までお申し込みください。

<参加申込フォーム>

- ・お名前（ふりがな）：
- ・ご所属（団体名など）：
- ・希望される個別相談会の日時：
- ・メールアドレス：
- ・緊急連絡先（携帯電話など）：
- ・当日知りたいことなど：

8. 申請方法

所定の「助成事業申請書」に必要事項をご記入の上、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送するか、当財団事務所まで持参してください（※切：2017年8月25日（金）17時必着）。

※「助成事業申請書」のデータは当財団ホームページよりダウンロードできます。また事務局よりメールでお送りすることもできます。必要な場合は事務局までご連絡ください。

※「助成事業申請書」には必要に応じて、申請事業の内容がわかる資料（リーフレット、チラシ、写真等）を添付していただくことも可能です。

9. 選考について

(1) 当財団の事務局スタッフとフレンドレイザーが「一次選考」として書類選考（※1）を行います。「最終選考」では、当財団が設置する選考委員会でヒアリング選考（※2）を行います。

※1：2017年9月9日（土）午前を予定しています。

※2：2017年9月22日（金）午後を予定しています。

(2) 申請メ切後、一次（書類）選考前に事務局で申請書を確認し、2017年8月末までに事務局スタッフの感想を各申請団体へフィードバックします。このフィードバックを受けて、2017年9月4日（月）までに申請書を再提出していただくことも可能です。

(3) 選考では「助成事業申請書」「CANPANで開示されている情報」「インターネットなどで公開されている情報」などを確認した上で、選考基準をもとに、選考委員の合議により採択の可否と助成限度額を決定します。

(4) 採択件数は「真如苑」コース2団体、「とよし」コース1団体、「まつもと」コース1団体を想定しています。選考基準をもとに、申請事業ごとに選考します。

(5) 選考結果は、メールまたは文書にてご連絡させていただきます。

<選考基準>

【1】助成する必要性

- ビジョンと申請事業の整合性
- 社会課題の深刻さや緊急性

【2】申請事業の有効性

- 社会課題と申請事業の整合性
- 申請事業の具体性
- 申請事業の目標や成果の適切性
- 団体・事業・社会に与えるインパクト
- スケジュール・実施体制・予算の適切性

【3】寄付募集の実現可能性

10. 参加NPO決定後の流れ

(1) 寄付募集期間は2017年12月4日（月）から2018年3月13日（火）までの100日間です。この間、当財団のしくみをご活用いただけます。

(2) 事業実施期間は、2018年4月1日（日）～2019年3月31日（日）です。

(3) 助成金は寄付募集期間後、集まった寄付金から当財団運営費を除き、マッチング分を足した金額を助成します。

11. 参加NPOが受けられるサポート

<全コース共通>

(1) 寄付の受付・決済

- ・郵便振替口座の使用
- ・クレジットカードによる寄付決済
- ・寄付者の管理や領収書の発行

(2) 広報やPRのサポート

- ・あいち「見える化」ウェブ（※）への掲載

※愛知県内のさまざまな地域課題を知り、その解決に挑むNPOへの寄付を促すWebサイトです。

<http://aichi-community.jp/mieruka/>

- ・寄付募集ページの作成

(3) 「集合研修」や「中間発表会」の実施

- ・参加NPOが寄付を集めるための計画をつくり、他チームとともに学び合う研修を4回実施

(4) 「フレンドレイザー」の派遣（1団体あたり4名程度を想定）

<「まつもと」コースのみ>

(5) 支援者管理システムの導入サポート

12. 参加NPOが実施すること

(1) 下記の研修やイベントに参加すること

- 2017年10月8日(日) オリエンテーション&集合研修(1)
 - ・内容: フレンドレイザーとの顔合わせ、社会を変える計画づくり
 - ・講師: 木村真樹(公益財団法人あいちコミュニティ財団 代表理事)
- 2017年10月9日(月・祝) 集合研修(2)
 - ・内容: 寄付募集計画づくり
 - ・講師: 山元圭太さん(株式会社 PubliCo 代表取締役 COO)
- 2017年12月2日(土) 寄付募集計画発表会
 - ・内容: 寄付募集計画の発表&ブラッシュアップ
- 2018年1月13日(土) プレ「ドネーションパーティ」
 - ・内容: 1週間後の本番に向けたスピーチのブラッシュアップ
- 2018年1月20日(土) 助成先が志を語る「ドネーションパーティ」
- 2018年1月28日(日) 寄付募集中間報告会
 - ・内容: 寄付募集状況の共有&残りの計画づくり
- 2018年4月7日(土) 振り返り会&打ち上げ(※1)

※1: 「とよし」コースのみ、同日に成果目標や指標を寄付者等とともに設定するミーティングを開催する予定です。

(2) 申請書の「2. 申請事業」にある(1) 解決に挑む地域や社会の課題(800字程度)(2) 申請事業の目的と概要(800字程度)の原稿をブラッシュアップし、あいち「見える化」ウェブに掲載すること

(3) 定期的(週1回程度)に活動状況や寄付総額等をWebサイトやブログに掲載し、SNSで拡散すること(※2)

※2: 2017年12月~2018年3月の寄付募集期間は週1回程度、2018年4月~2019年3月の助成事業期間は月1回程度を想定。

(4) 寄付のお願いやお礼状を作成すること

(5) 寄付募集期間終了後2週間以内に、「宣言書」「助成金交付申請書」「寄付募集に関するアンケート」「助成事業計画書」を当財団へ提出すること

(6) 事業実施期間終了後1ヶ月以内に、助成対象事業全体に関する「成果報告書」を当財団へ提出すること

(7) 「助成事業中間報告会」に参加し、報告すること(2018年10月頃に開催予定)

(8) 2019年7月末までに「助成事業報告会」を主催すること

13. お問い合わせ・申請先

公益財団法人あいちコミュニティ財団 事務局

担当: 荒木、都築、長谷川

mail: office@aichi-community.jp

〒461-0002

愛知県名古屋市東区代官町39-18 日本陶磁器センタービル5F 5-D号室

NPO法人中部リサイクル運動市民の会内

tel: 052-936-5101

fax: 052-982-9089